

第二次山口市市民交通計画中間見直し資料

1	これまでの計画の概要について	
1- (1)	第二次山口市市民交通計画中間見直しの趣旨	1
1- (2)	現計画の目的等	2
1- (3)	他の計画との整合	3
1- (4)	第二次山口市総合計画後期基本計画との整合	4
1- (5)	市民交通計画の基本的な方針	5
1- (6)	市民交通計画の施策体系	6
2	地域公共交通を取り巻く現状	
2- (1)	山口市の人口推計等	7
2- (2)	市内公共交通の利用者数	8
2- (3)	公共交通の担い手（運転士）の状況	9
3	本計画の成果指標の推移と目標値	
3- (1)	月に1回以上公共交通機関を利用する市民の割合	10
3- (2)	公共交通機関の利便性に満足している市民の割合	11
3- (3)	鉄道利用者数	12
3- (4)	路線バス利用者数	13
3- (5)	移動手段が確保されていると思う市民の割合	14
3- (6)	コミュニティタクシー運行地域数	15
3- (7)	グループタクシー申請者数	16
3- (8)	基幹ネットワークエリア沿線居住エリアの人口密度	17
4	中間見直しに向けて	
4- (1)	過去5年間の取組と社会情勢の変化	18
4- (2)	今後検討したい取組	22
4- (3)	策定スケジュール	28

1 これまでの計画の概要について

1-（1）第二次山口市市民交通計画中間見直しの趣旨

第二次山口市市民交通計画（以下「本計画」）は、平成30年3月に策定し、～マイカーに頼りすぎないまちづくりを目指して～「育て支えよう！みんなの公共交通」を基本理念として、持続可能な交通まちづくりに取り組んでいます。

本計画では、前期5年が終了した後に目標の達成状況を踏まえた上で、中間見直しをすることとしており、計画策定後の社会情勢や上位計画、関連計画等の変更を踏まえ、取組内容等を検討するとともに、現行の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の趣旨を踏まえ同法第5条に基づき、これまでの「地域公共交通網形成計画」から「地域公共交通計画」として位置付けを変更するものです。



1 これまでの計画の概要について

1-（2）現計画の目的等

（1）計画策定の目的

まちづくりと一体となった持続可能な公共交通を形成するため、当時の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条に基づく法定計画（地域公共交通網形成計画）として将来の本市の姿を見据えた望ましい交通のあり方と取組方針を示す、マスタープランとして策定しました。

（2）計画の区域

山口市全域

（3）計画の期間

平成30年4月から令和10年3月までの10年間

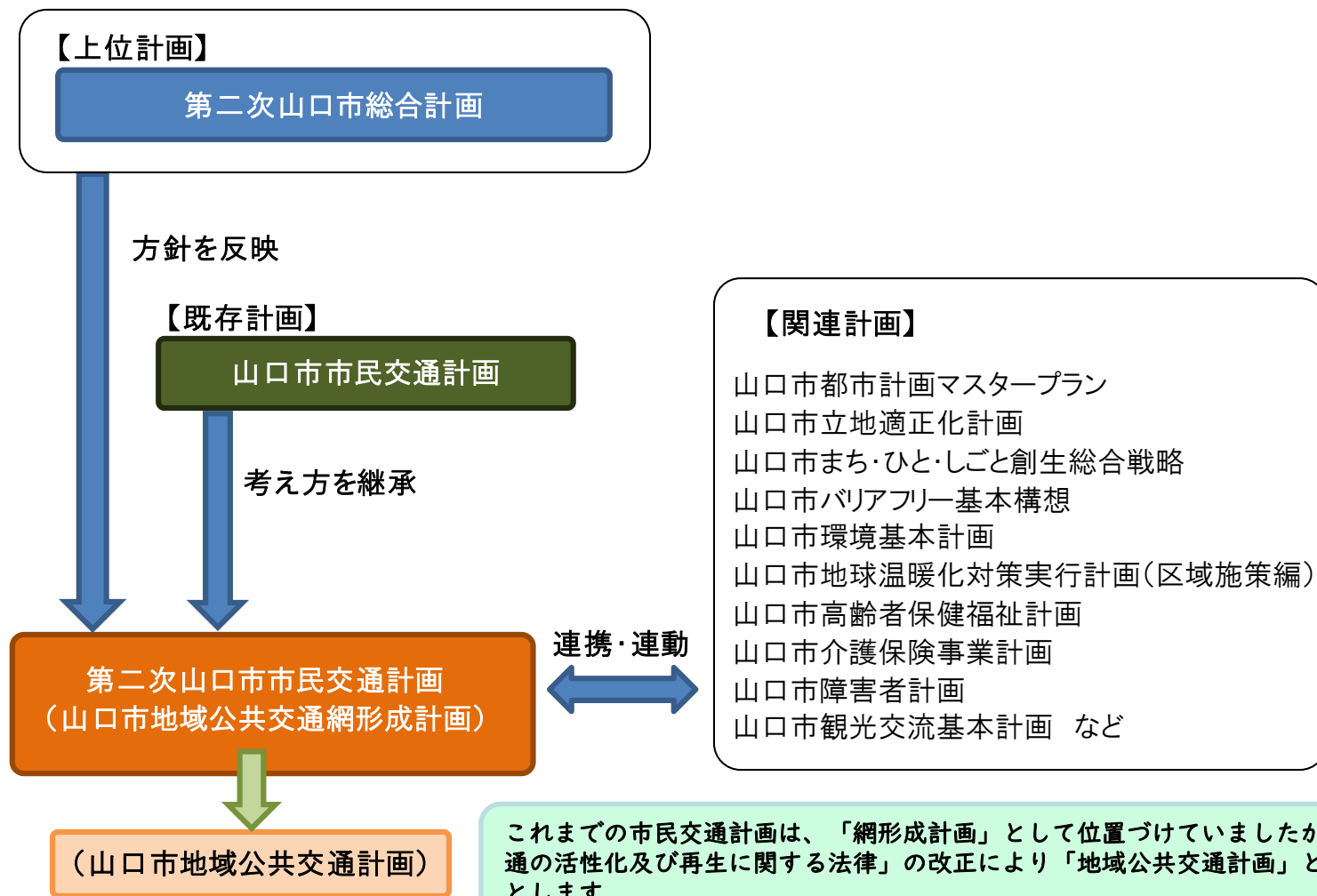
（4）計画の位置づけ

第二次山口市総合計画を上位計画とし、都市計画マスタープラン、立地適正化計画等と連携・連動を図り、交通の視点から、その実現に向けて有効な方策を定めます。

1 これまでの計画の概要について

1- (3) 他の計画との整合

本計画は、総合計画を上位計画とし方針を反映するとともに、都市計画マスタープラン、立地適正化計画等の関連計画と連携・連動し、整合性を図るものです。



1 これまでの計画の概要について

1-（4）第二次山口市総合計画後期基本計画との整合

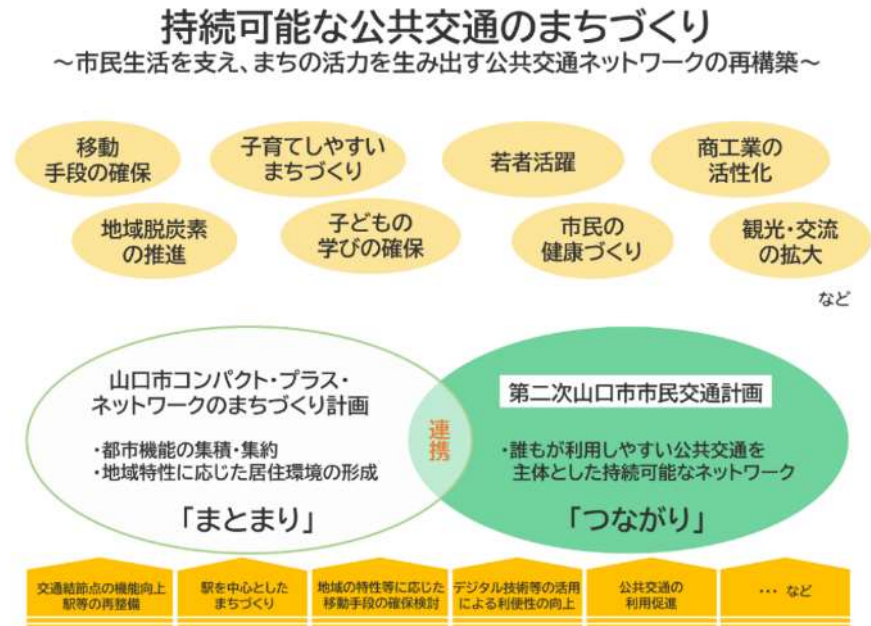
令和5年3月策定の第二次山口市総合計画後期基本計画では、基本計画 施策3-9 において「持続可能な公共交通の構築」が掲げられ、施策のねらいとして「市民の生活を支え、交流を促す公共交通が整っています。」となっています。

本計画の見直しに当たっては、この後期基本計画と整合性を図ります。

■施策を取り巻く現状と課題

自動車の普及による交通手段の変化や人口減少社会の到来により、公共交通の利用者は減少傾向にあり、公共交通を取り巻く環境はより厳しさを増しています。

しかしながら、公共交通は日常生活における移動手段として市民生活を支えるとともに、交流を促し、まちの賑わいを創出するためにも必要な社会基盤であることから、将来にわたり公共交通を維持・確保していくためにも、持続可能な公共交通ネットワークを再構築することが必要です。



1 これまでの計画の概要について

1-（5）市民交通計画の基本的な方針

基本理念

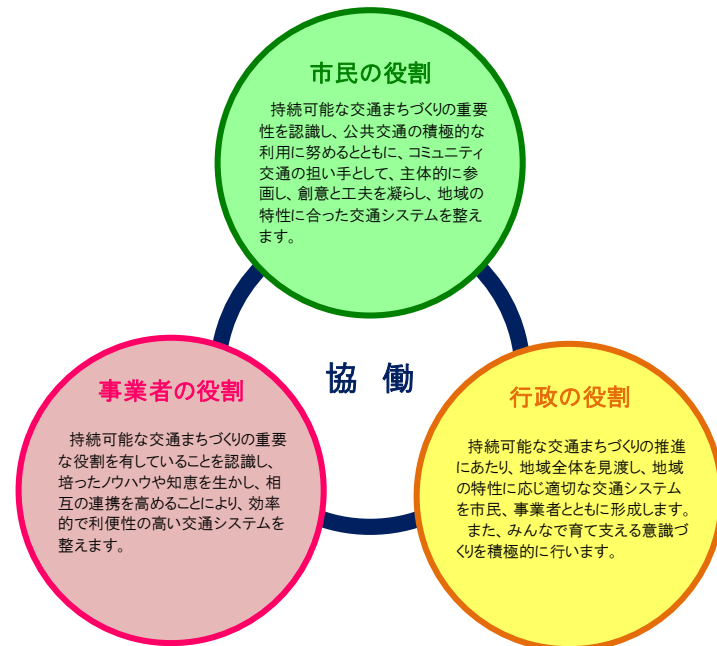
～マイカーに頼り過ぎないまちづくりを目指して～
「育て支えよう！みんなの公共交通」

基本目標

- 目標1 マイカーに頼り過ぎない交通まちづくりの推進
- 目標2 利用しやすい公共交通環境の整備
- 目標3 日常生活を支える持続可能な生活交通の確保
- 目標4 豊かな暮らしと交流のまちづくりに寄与する公共交通網の構築

取組姿勢

「市民」「事業者」「行政」それぞれが主役となって役割を果たし、協働して持続可能な交通まちづくりのための交通システムを整えています。



1 これまでの計画の概要について

1-(6) 市民交通計画の施策体系

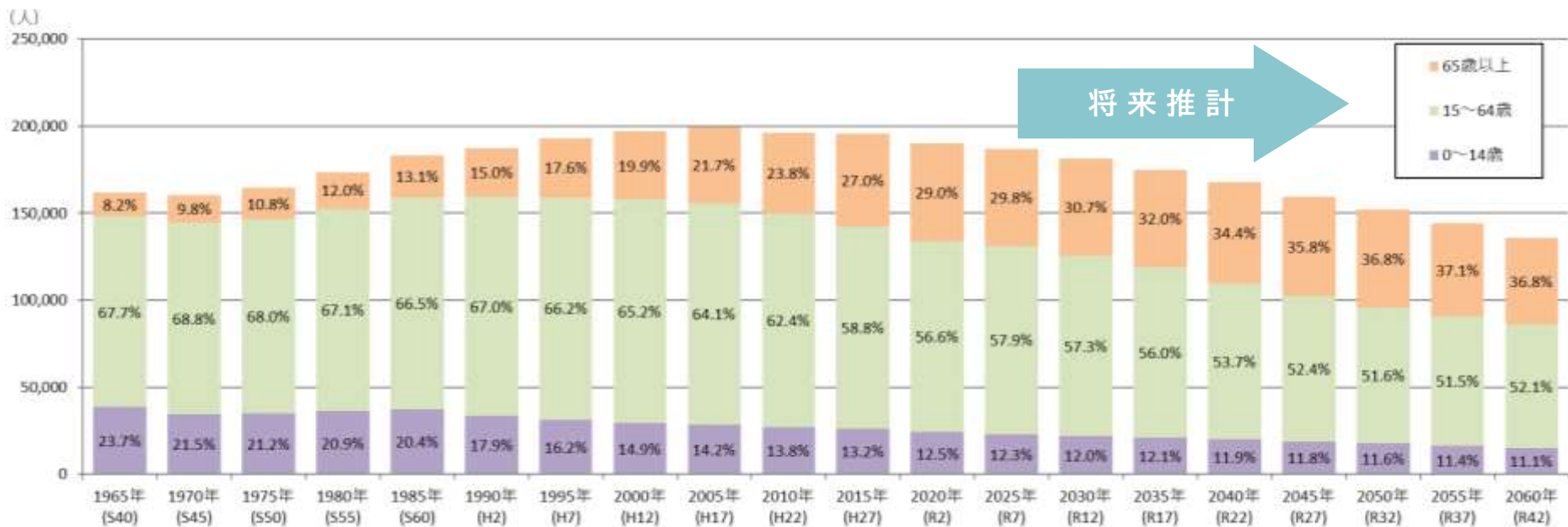
1 マイカーに頼り過ぎない交通まちづくりの推進
(1)マイカーに頼り過ぎない意識づくり
①公共交通を育て支える意識の啓発 ②ノーマイカーの推進
(2)公共交通の優先性の確保
①公共交通優先エリアの設定 ②公共交通優先レーン・優先信号の充実 ③バスベイ型停留所の充実
2 利用しやすい公共交通環境の整備
(1)利用者の視点に立ったサービスの向上
①利用しやすいバス路線網の確立(バス路線の再編) ②バスロケーションシステムの導入 ③交通系ICカードの導入 ④利用しやすい運賃の設定 ⑤利用しやすいタクシー制度の調査研究 ⑥わかりやすい公共交通情報の提供 ⑦バリアフリー車両の導入
(2)待合・乗継環境の向上
①待合・乗継環境の整備 ②駅の快適性向上

3 日常生活を支える持続可能な生活交通の確保
(1)コミュニティ交通の確保と取組支援
①コミュニティ交通の運行 ②コミュニティ交通運営ガイドラインの作成 ③交通アドバイザーの派遣 ④地域の交通を考える「話し合い」の支援
(2)公共交通機関の維持・確保
①客貨混載の調査研究 ②運転手の確保 ③鉄道の利用促進
(3)誰もが気軽に外出できる輸送サービスの提供
①福祉制度による移動手段の確保 ②利用しやすい運賃の設定(再掲2-(1)-④) ③運転免許自主返納者の公共交通利用支援
4 豊かな暮らしと交流のまちづくりに寄与する公共交通網の構築
(1)公共交通網の構築
①公共交通体系に沿ったバス路線網の構築(バス路線の再編) ②山口都市核におけるバス交通の結節点の調査研究 ③コミュニティバスの交通体系に沿った見直し ④生活バスの維持確保
(2)交流やにぎわいの創出
①来訪者が利用しやすい交通環境の整備 ②公共交通の活用によるおでかけの促進

2 地域公共交通を取り巻く現状

2-（1）山口市の人口推計等

人口推移と将来推計、高齢化の進展



出典 第二次山口市総合計画後期基本計画

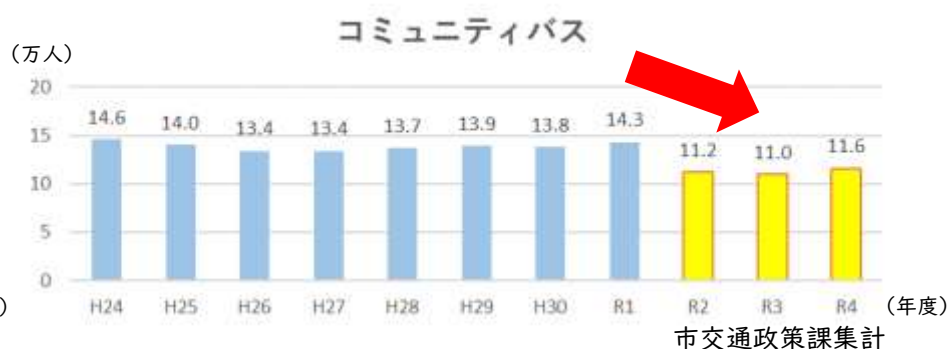
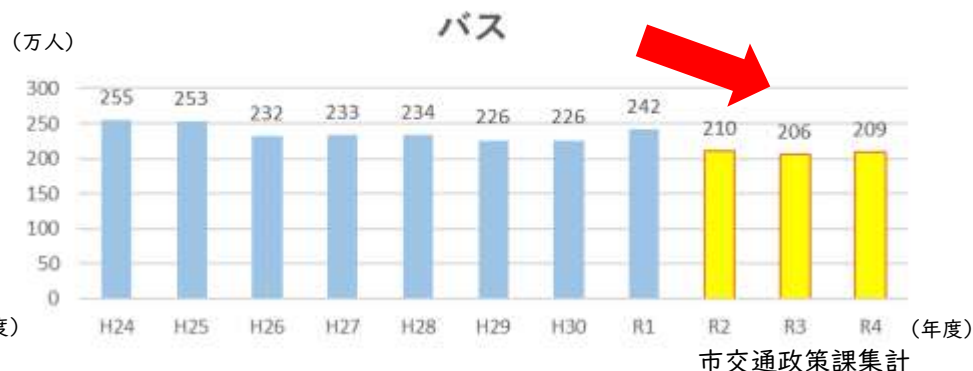
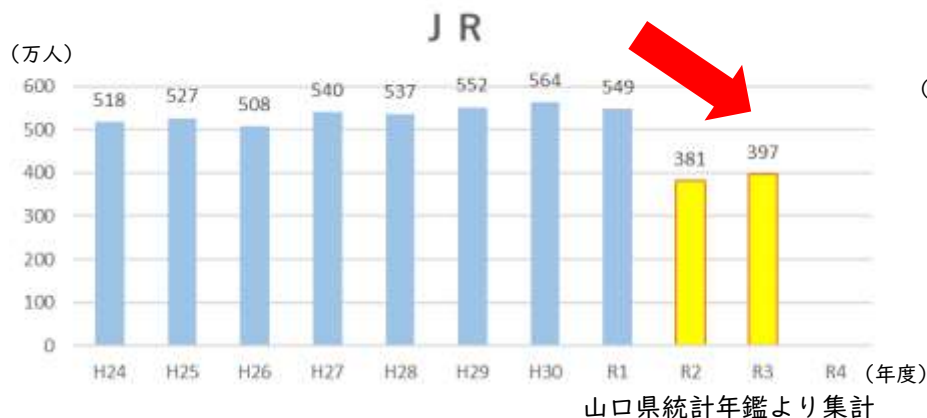
人口減社会の到来に伴い、将来的に人口が減少していく見込みであり、公共交通利用者（総量）の減少が見込まれます。一方で、高齢者比率の増加により、移動手段を持たない方（いわゆる交通弱者）は増加していくことが予想されます。

今後、3人に1人は65歳以上の高齢者で、令和7年には、いわゆる「団塊の世代」の全てが75歳以上となることから、今後も高齢化が進行することが推計されています。

2 地域公共交通を取り巻く現状

2-（2）市内公共交通の利用者数

人口減少やマイカーに依存したライフスタイルの進展により、公共交通利用者が減少傾向で推移する中、コロナ禍の影響により利用者が大幅に減少しています。



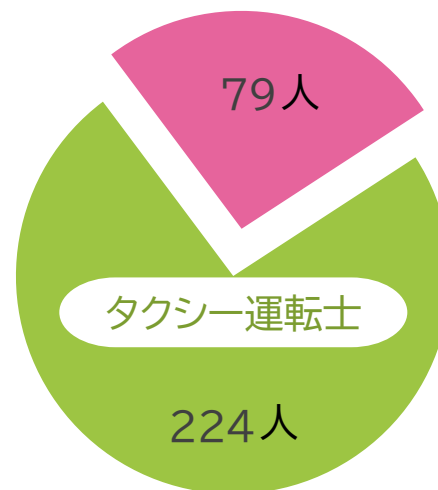
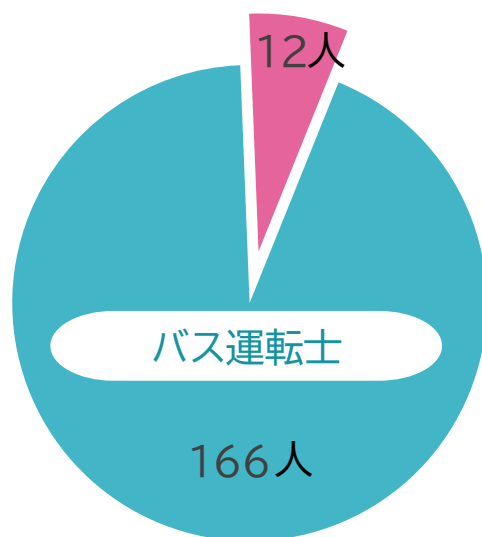
公共交通機関全体の利用者数は減少傾向です。コロナ禍の影響により急激に減少した利用者は、新しい生活様式の定着などにより、コロナ禍前の水準まで回復するには相当な取組や時間が必要と思われます。

2 地域公共交通を取り巻く現状

2-（3）公共交通の担い手（運転士）の状況

山口市で現状の交通サービスを維持するための運転士の不足数

（令和5年4月現在）



出典 交通政策課による
事業者聞き取り

公共交通の担い手である路線バスやタクシーの運転士について、人材不足が深刻化しており、今後の路線・便数の維持や継続的なサービス体制の確保について懸念が生じています。

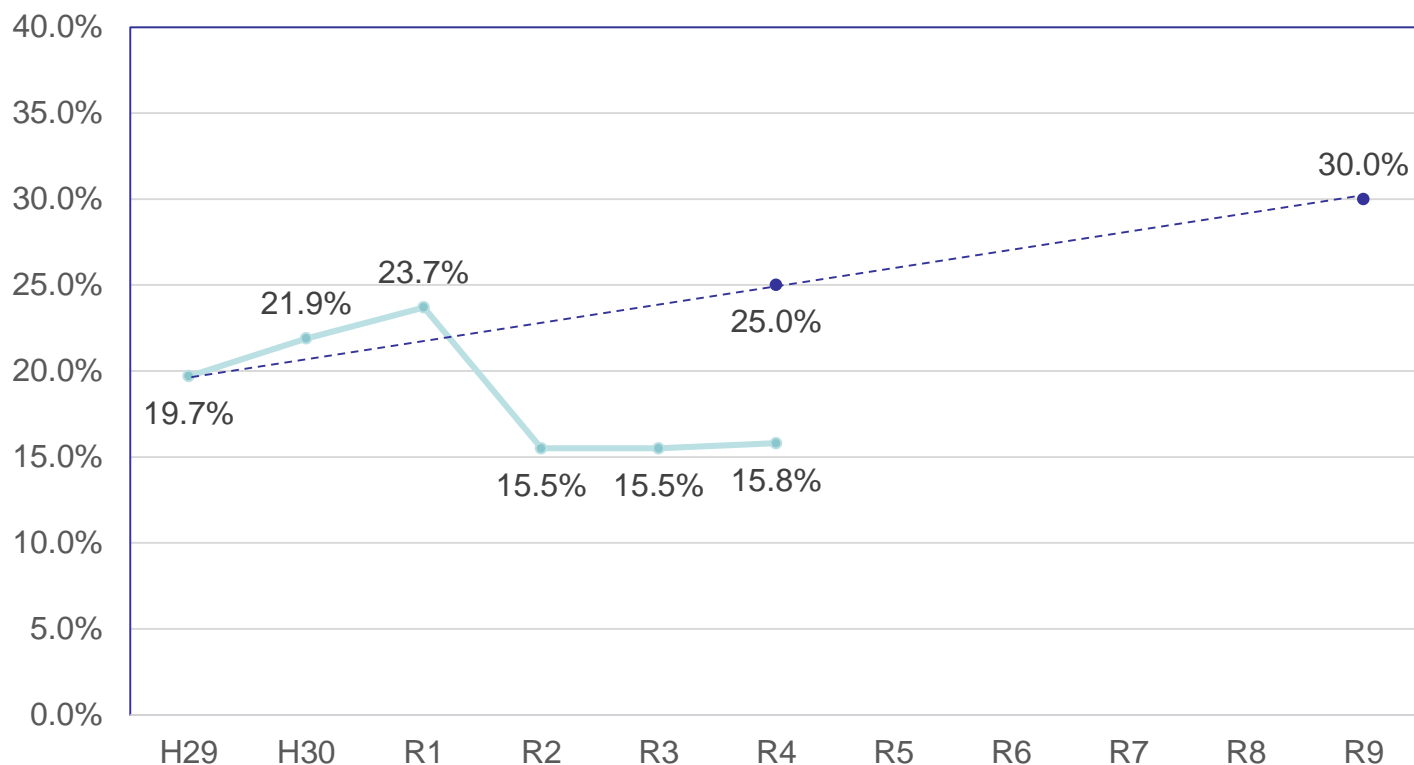
3 本計画の成果指標の推移と目標値

3-（1）計画の目標値

目標1 マイカーに頼り過ぎない交通まちづくりの推進

成果指標 月に1回以上公共交通機関を利用する市民の割合

基準値	中間目標値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
19.7% (H29年度実績)	25.0%	30.0%



指標のうごき

令和元年度までは目標値に向けて順調に推移していましたが、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度以降は基準値を大きく下回っており、中間目標は達成できませんでした。

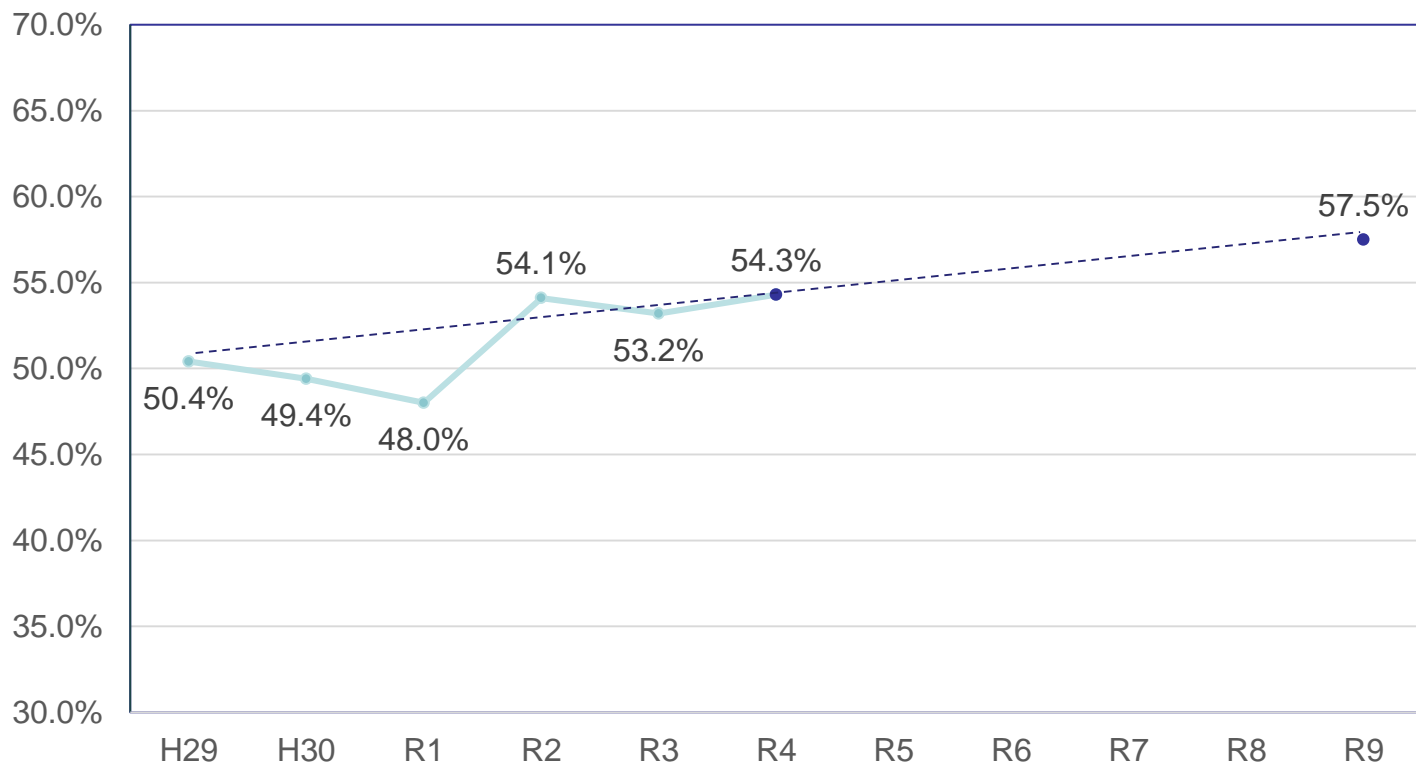
3 本計画の成果指標の推移と目標値

3- (2) 計画の目標値

目標2 利用しやすい公共交通環境の整備

成果指標 公共交通機関の利便性に満足している市民の割合

基準値	中間目標値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
50.4% (H29年度実績)	54.3%	57.5%



指標のうごき

令和2年度以降は中間目標値に近い割合で推移しており、令和4年度実績は中間目標値を達成しました。

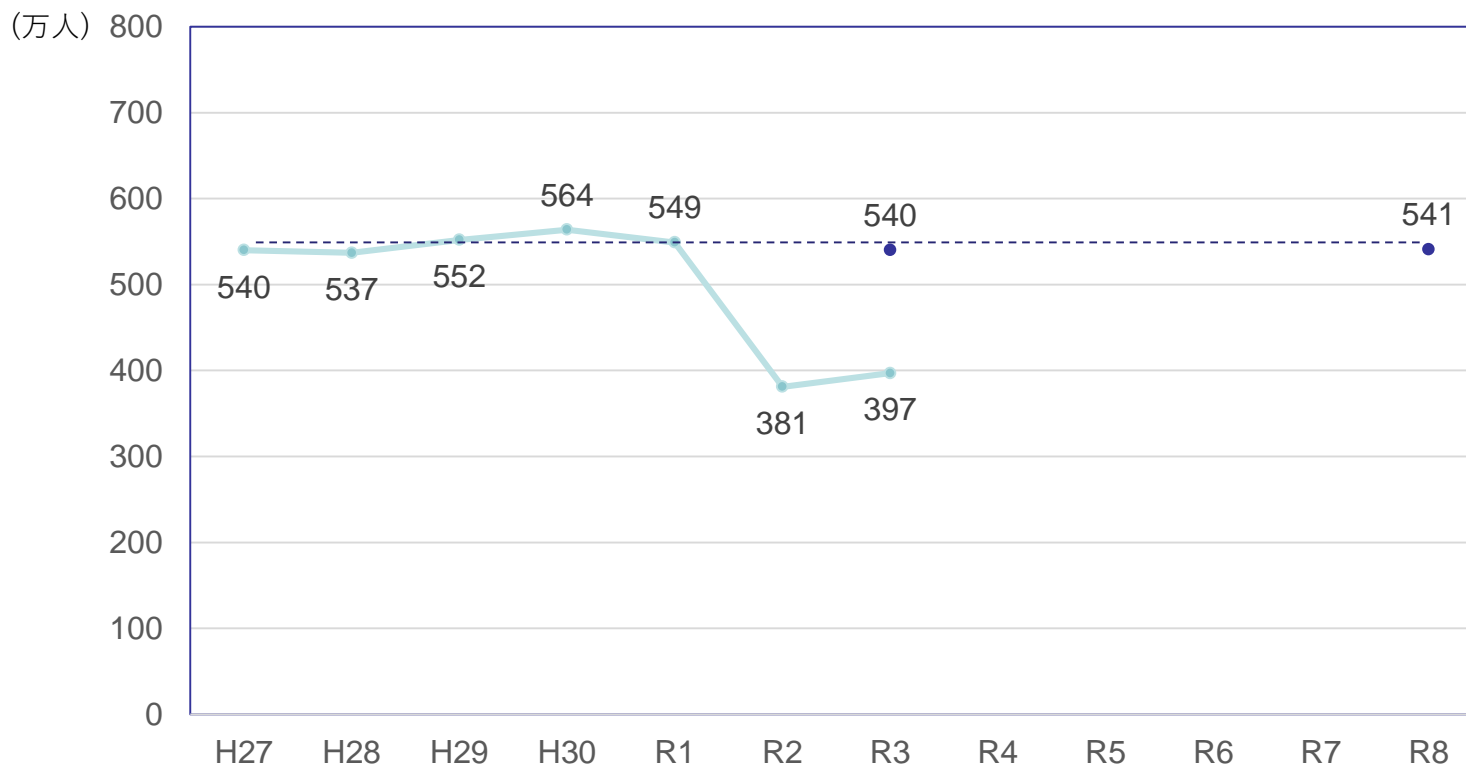
3 本計画の成果指標の推移と目標値

3- (3) 計画の目標値

目標2 利用しやすい公共交通環境の整備

成果指標 鉄道利用者数

基準値	中間目標値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
540万人/年 (H27年度実績)	540万人/年	541万人/年



指標のうごき

令和元年度まではほぼ横ばいで推移していましたが、令和2年度以降はコロナの影響により、鉄道利用者は大きく落ち込んでおり、中間目標は達成できませんでした。

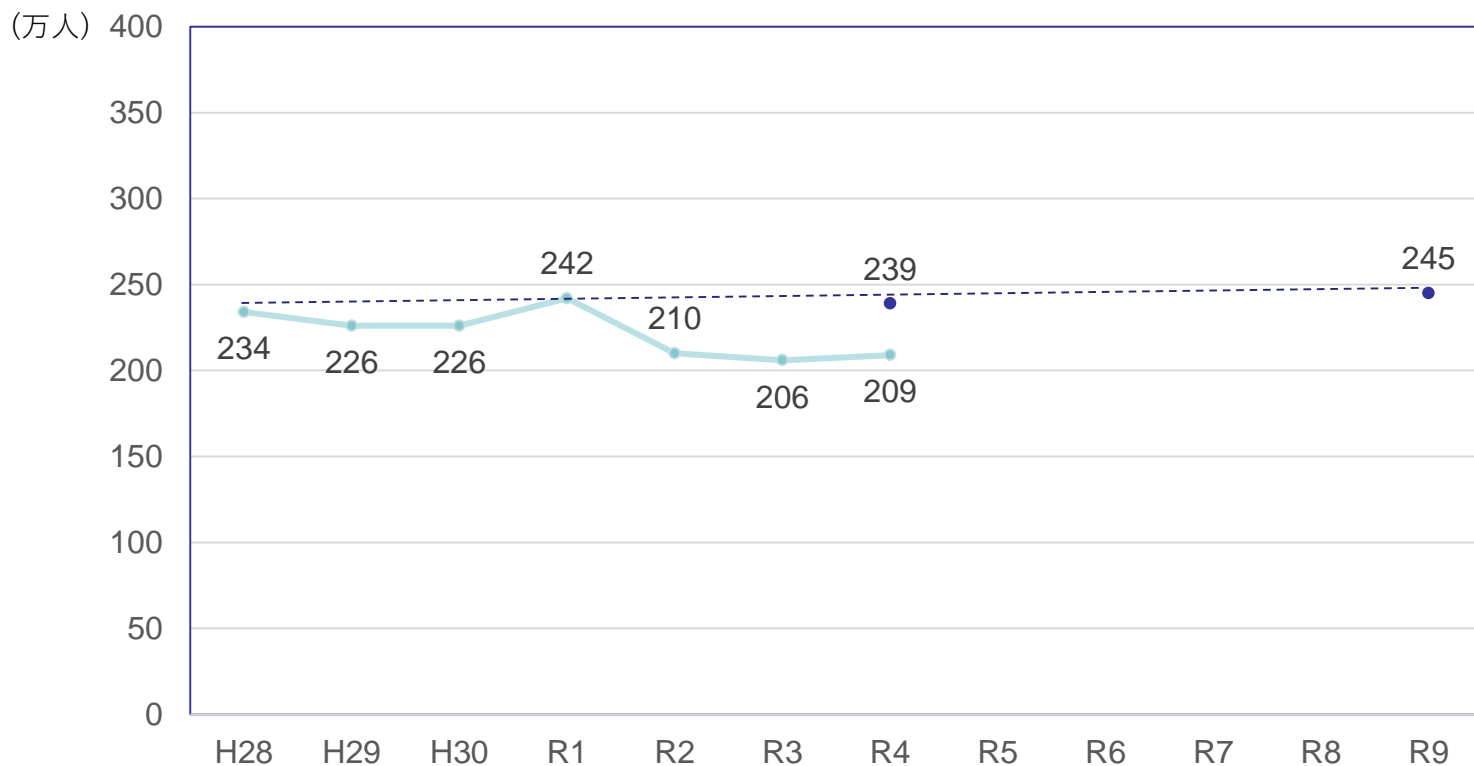
3 本計画の成果指標の推移と目標値

3-（4）計画の目標値

目標2 利用しやすい公共交通環境の整備

成果指標 路線バス利用者数

基準値	中間目標値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
234万人/年 (H27年度実績)	239万人/年	245万人/年



指標のうごき

鉄道利用者と同様に、令和元年度新型コロナ前はほぼ横ばいで推移していましたが、令和2年度以降はコロナの影響により、路線バス利用者は大きく落ち込んでおり、中間目標は達成できませんでした。

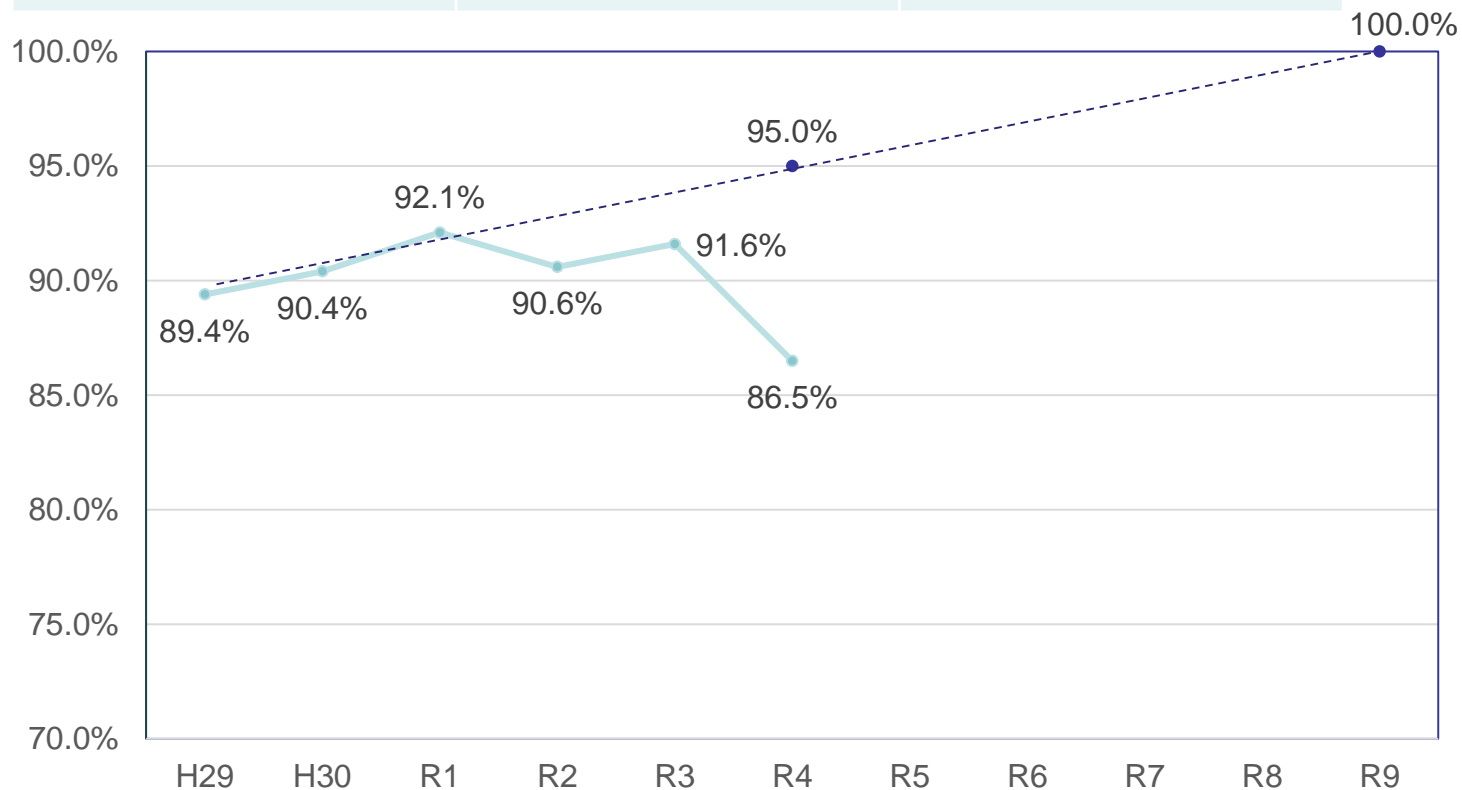
3 本計画の成果指標の推移と目標値

3-（5）計画の目標値

目標3 日常生活を支える持続可能な生活交通の確保

成果指標 移動手段が確保されていると思う市民の割合

基準値	中間目標値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
89.4% (H29年度実績)	95.0%	100.0%



指標のうごき

令和4年度の実績値は86.5%と大きく下がっており、前年度からも約5ポイント低下しており、中間目標は達成できませんでした。

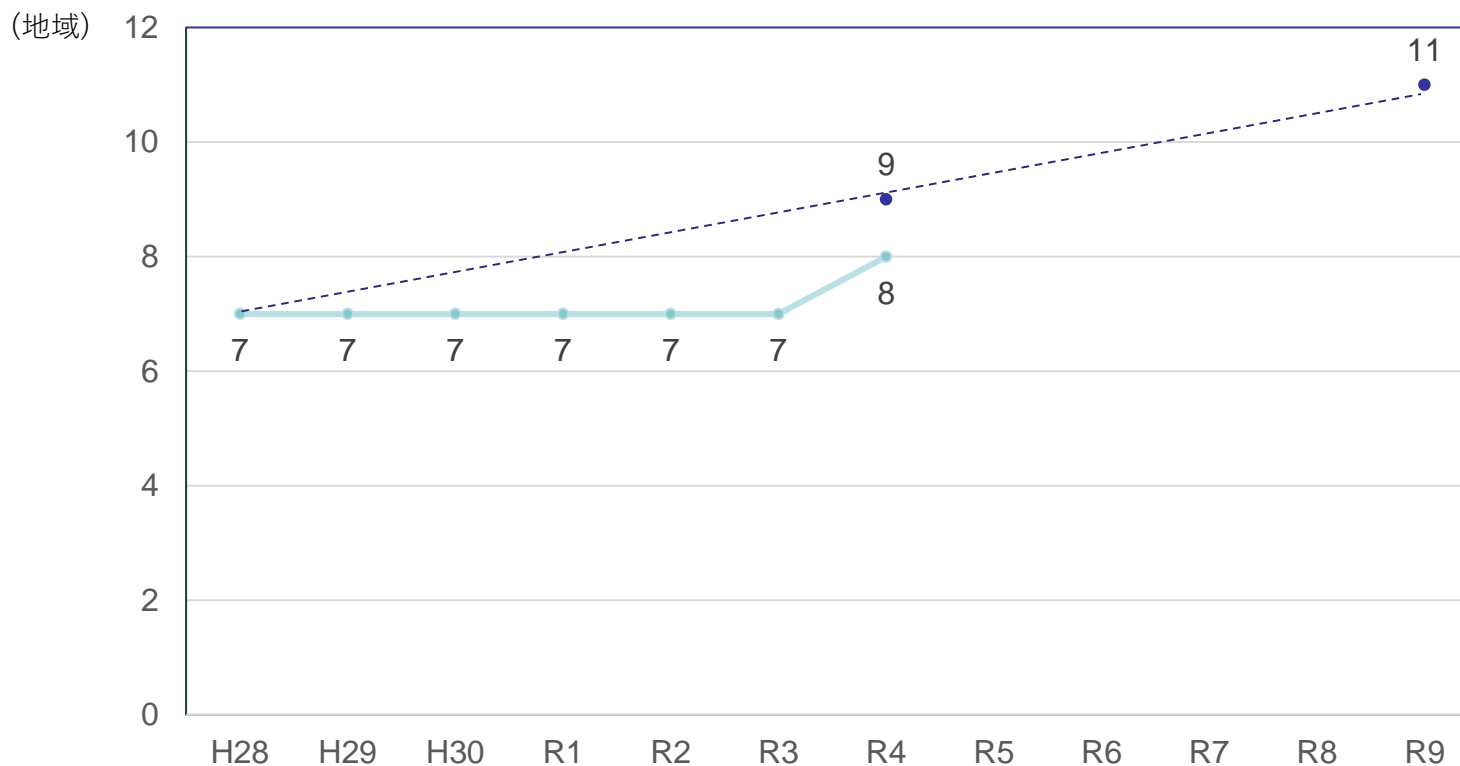
3 本計画の成果指標の推移と目標値

3-(6) 計画の目標値

目標3 日常生活を支える持続可能な生活交通の確保

成果指標 コミュニティタクシー運行地域数

基準値	中間目標値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
7地域 (H29年度実績)	9地域	11地域



指標のうごき

吉敷地域が令和4年10月から本格運行に移行したため、コミュニティタクシーの運行地域数は1地域増え8地域となりましたが、中間目標は達成できませんでした。

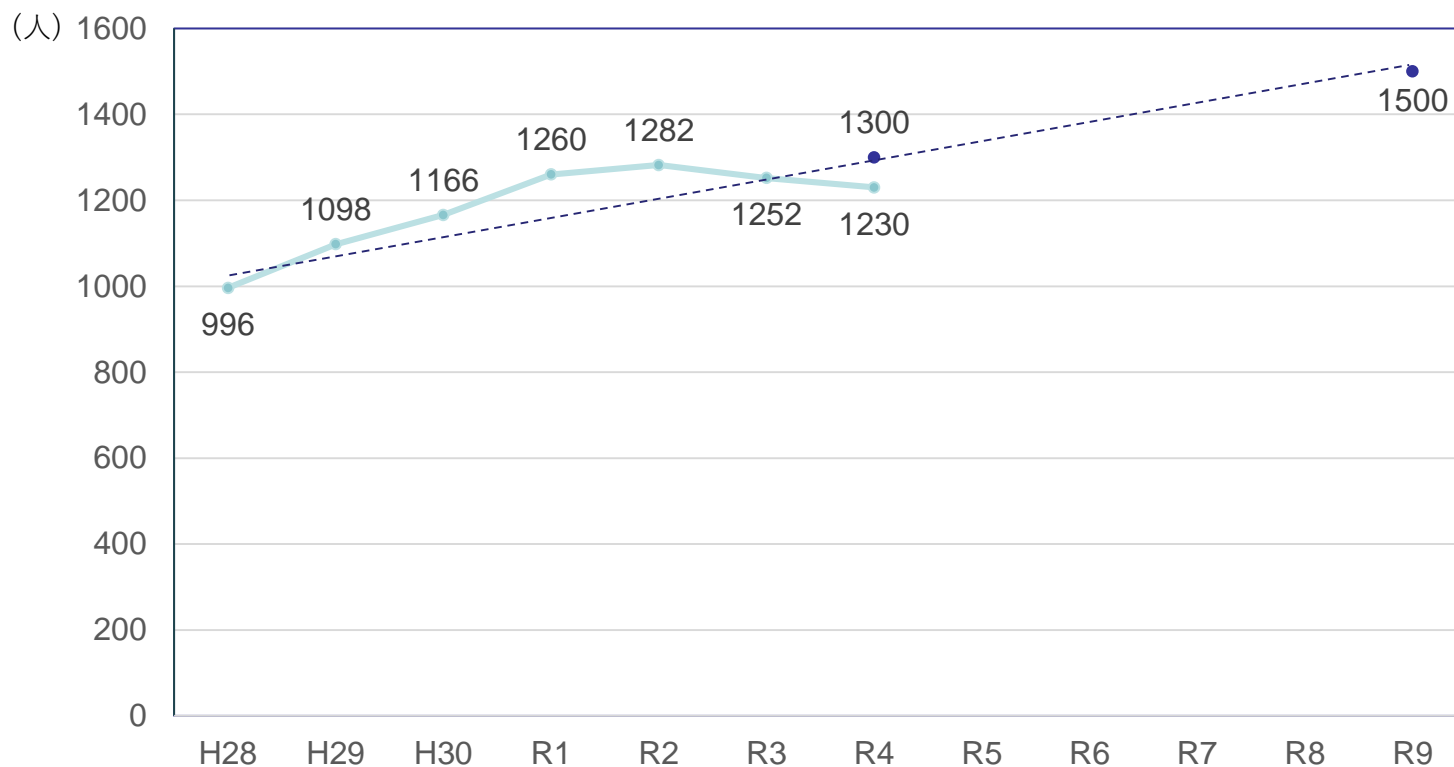
3 本計画の成果指標の推移と目標値

3-(7) 計画の目標値

目標3 日常生活を支える持続可能な生活交通の確保

成果指標 グループタクシー申請者数

基準値	中間目標値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
996人/年 (H29年度実績)	1,300/年	1,500人/年



指標のうごき

グループタクシーの申請者数は中間目標値に近い人数まで伸びましたが、令和3年以降は減少傾向となっており、中間目標は達成できませんでした。

3 本計画の成果指標の推移と目標値

3-（8）計画の目標値

目標4 豊かな暮らしと交流のまちづくりに寄与する公共交通網の構築

成果指標 基幹ネットワークエリア沿線居住エリアの人口密度

基準値	中間目標値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
37.3人/ha (H27年度実績)	38.1人/ha	38.6人/ha

※基幹ネットワークエリア沿線居住エリア・・・「山口市コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり計画～山口市版立地適正化計画～」に定める都市的な居住環境が整っている「都市的居住環境エリア」の中でも、基幹ネットワークの利用しやすさの視点から設定基準を定めた法定区域。

目標4の成果指標については、国勢調査ごとに実施される都市計画調査に基づく指標であるため、今年度見直しを行う山口市版立地適正化計画により、指標値が示される見込みとなっています。

4 中間見直しに向けて

4-（1）過去5年間の取組と社会情勢の変化

目標1 マイカーに頼り過ぎない交通まちづくりの推進

施策（1） マイカーに頼り過ぎない意識づくり

（2） 公共交通の優先性の確保



過去5年間の取組

- ・バス教室の開催…通算41回
- ・公共交通ふれあいフェスタの開催…2回
- ・地域検討会の開催…通算50回
- ・ノーマイカーデーの実施…各年度毎月実施



社会情勢

マイカー社会の一層の進展
新型コロナウイルスによる新しい生活様式の定着

4 中間見直しに向けて

4-（1）過去5年間の取組と社会情勢の変化

目標2 利用しやすい公共交通環境の整備

施策（1） 利用者の視点に立ったサービスの向上

（2） 待合・乗継環境の向上



過去5年間の取組

- ・ サイクル・アンド・ライドの設置(19箇所※新設2箇所)
- ・ パーク・アンド・ライドの設置(新設4箇所)
- ・ バスロケーションシステムの導入…各社導入済み
- ・ 交通系ICカードシステムの導入支援
 - …(バス)R5年度末全社導入予定、(タクシー)現在支援中
- ・ 総合時刻表の作成…各年度2回発行



バス利用時には「バスロケーションシステム」が便利です(この機能は無料です。その他の利用方法は無料ではありません。詳しくは利用案内をご覧ください。)



社会情勢

効率的、効果的な交通施策の推進のためのDX技術の発達
JRローカル線の輸送密度・収支率等の公表

4 中間見直しに向けて

4-（1）過去5年間の取組と社会情勢の変化

目標3 日常生活を支える持続可能な生活交通の確保

施策（1）コミュニティ交通の確保と取組支援

（2）公共交通機関の維持・確保

（3）誰もが気軽に外出できる輸送サービスの提供



過去5年間の取組

- ・コミュニティタクシーの運行…8地域
- ・コミュニティ交通導入の手引き作成…令和3年4月改訂
- ・グループタクシー制度の実施…申請者1,230名(R4実績)
- ・運転士体験会・就業説明会の開催…通算3回
- ・交通アドバイザーの派遣…通算14回

社会情勢

コミュニティにおける人口減少、高齢化
運転士不足の深刻化
デマンド交通や自家用有償運行、
ボランティア輸送等新たな交通手段の活用事例の増加



4 中間見直しに向けて

4-（1）過去5年間の取組と社会情勢の変化

目標4 豊かな暮らしと交流のまちづくりに寄与する公共交通網の構築

施策（1） 公共交通網の構築

（2） 交流やにぎわいの創出



過去5年間の取組

- ・ コミュニティバスの運行…利用者数115,675人(R4実績)
- ・ 徳地生活バスの再編…令和4年4月1日から再編
- ・ シェアサイクルの実施…令和2年9月4日から実証開始

社会情勢

コミュニティバスの定着
増加するラストワンマイルの移動手段の必要性

4 中間見直しに向けて

4-（2）今後検討したい取組 ①

マイカーに頼り過ぎない意識づくり
(公共交通を育て支える意識の啓発)

検討

持続可能な地域公共交通を形成していくためには、市民にも公共交通の担い手としての意識の啓発が大切です。

学校やグループに対して出前で乗り方教室を開催することや、子育て世代を中心に市民が公共交通に身近に触れ合える機会を創出すること、ノーマイカー通勤の習慣化により公共交通の利用促進の醸成を図る必要があります。



バスの乗り方教室



公共交通ふれあいフェスタ



徳地検討会



ノーマイカーの促進

4 中間見直しに向けて

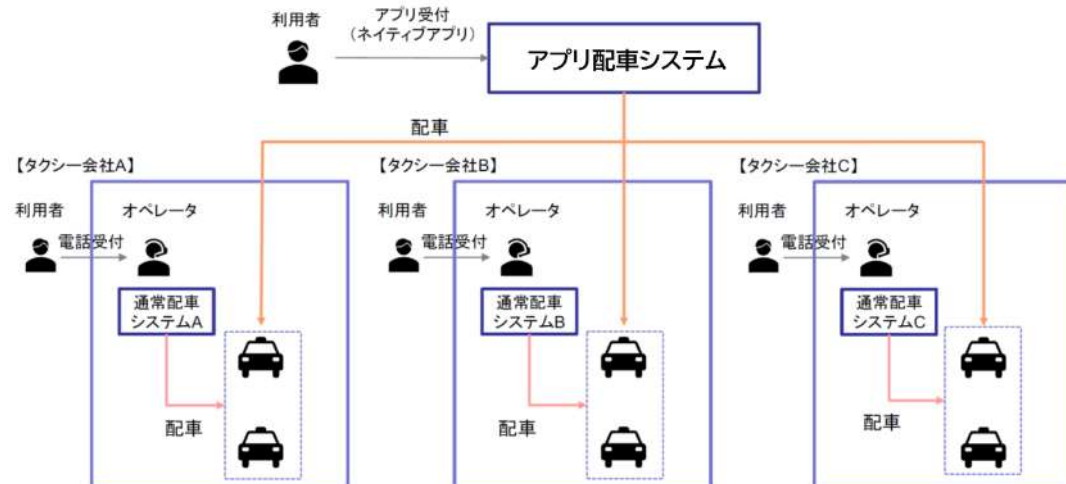
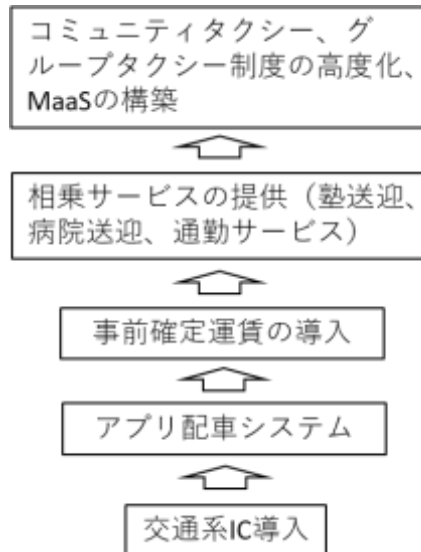
4-（2）今後検討したい取組 ②

利用者の視点に立ったサービスの向上
(利用しやすいタクシー制度の調査研究)

検討

運転士不足等により夜間の配車が困難になりつつあるタクシー業界において、タクシー配車アプリ等先進AI技術の導入による事前確定運賃や相乗りサービスなどDXによる効率的、効果的な交通施策を図っていくことが期待されます。

将来的には、コミュニティタクシー、グループタクシー制度の高度化やMaaSの構築など、タクシー関連サービスの多様化を図り、公共交通ネットワークの充実や新たなタクシー需要の開拓などに繋げていけるような仕組みの構築を目指します。



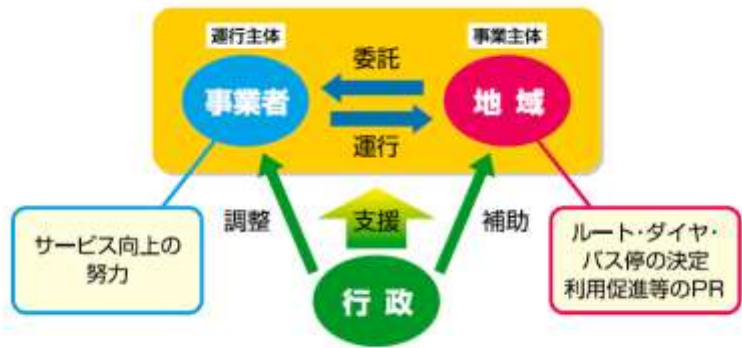
4 中間見直しに向けて

4- (2) 今後検討したい取組 ③

コミュニティ交通の確保と取組支援 (コミュニティ交通の運行)

検討

コロナ禍を契機として、コミュニティ交通の重要性が改めて認識されました。交通不便地域における交通手段の充実として、グループタクシー、お出かけサポートタクシー制度におけるタクシー利用券の利便性向上が求められています。また、デマンド交通や自家用有償運行の検討も必要となっています。周辺部におけるコミュニティ交通について、持続可能な形で、地域に適した形で継続していく必要があります。



地域主体的による
コミュニティタクシーのしくみ



グループタクシー

4 中間見直しに向けて

4-(2) 今後検討したい取組 ④

公共交通機関の維持・確保
(運転士の確保)

検討

公共交通の担い手である路線バスやタクシーの運転士について、運転士不足に加えて、運転士が高齢化しています。人材の不足が深刻化しており、今後の継続的な事業運営の維持について懸念されます。

担い手確保のきっかけとなるイベントや事業説明会を国や近隣自治体、事業者等と共同で開催することや、第二種運転免許の取得支援などの検討が必要です。



運転士体験会の様子



運転士 求む!!!

バス・タクシー 就業説明会 & 運転士体験会

参加費 無料

日時 令和4年 10月9日 11:00~17:00 (雨天決行)

会場 山口県湯田自動車学校 山口市湯田三丁目4-55

内容

- バス・タクシー 就業説明会
- バス・タクシー 運転士体験会 (約27分)
- バス・タクシー 運転士体験会 (約27分)
- バス・タクシー 運転士体験会 (約27分)

詳しくは山口市のウェブサイトよりご確認ください。

主催 山口県公共輸送委員会

協賛 山口県バス事業者協会、山口県タクシー協会、山口県バス事業者協会、山口県タクシー協会、山口県バス事業者協会、山口県タクシー協会

バス・タクシー運転士が足りません!!

バス・タクシー運転士の仕事に興味のある方は、採用に際してのお問い合わせは以下までお願いいたします。

4 中間見直しに向けて

4- (2) 今後検討したい取組 ⑤

公共交通機関の維持・確保
(鉄道の利用促進)

検討

基幹交通の主役として鉄道は、都市核、地域拠点の広域移動を支える重要な役割を担っているところですが、令和4年4月にJR西日本から「ローカル線に関する課題認識」として、赤字ローカル線の輸送密度、収支率等が公表されました。

市内ではJR山口線の宮野駅以北が輸送密度1000人/日未満となっており、対象区間を含めた山口線全体の利用促進が求められています。

令和5年度は日常利用促進のため、阿東・徳地地域の高齢者を対象に特急料金支援を始めました。



「在来線 線区別利用状況(2019年度実績)」(JR西日本)



JR山口線

4 中間見直しに向けて

4-（2）今後検討したい取組 ⑥

公共交通網の構築

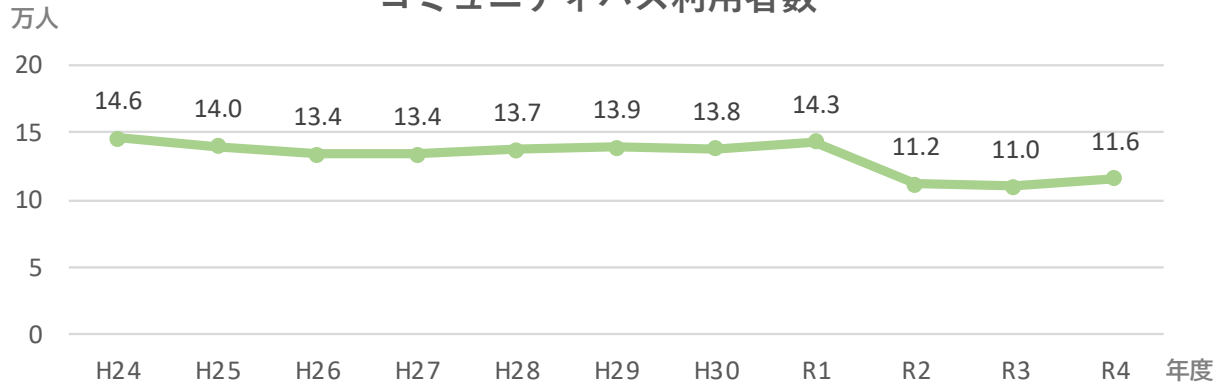
（コミュニティバスの交通体系に沿った見直し）

検討

平成13年10月から実証運行を開始したコミュニティバスは、定額運賃による実証運行を重ねてきたところです。

昨年度実施した利用状況調査の分析も合わせ、定額運賃から距離制運賃への制度移行の検討や、本市の交通体系に沿った路線バス化についての検討が必要です。

コミュニティバス利用者数



4 中間見直しに向けて

4- (3) 策定スケジュール

第1回（本日） 中間見直しにあたって

第2回（8月頃） 検討事項①～⑥について議論 新たな視点の追加

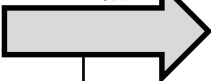
第3回（10月頃） 計画見直し（たたき台）について協議

第4回（12月頃） 計画見直し（素案）について協議

第5回（1月頃） 計画見直し最終案の確認

パブリックコメントの実施（2月）

計画策定（3月）

令和5年度											
R5 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R6 1月	2月	3月
	● 第1回 委員会	アンケート調査 		● 第2回 委員会		● 第3回 委員会		● 第4回 委員会	● 第5回 委員会	パブリック コメント	● 計画策定

公共交通に関する市民アンケート調査（案）

令和5年 月

山口市公共交通委員会委員長 田 中 和 人

◇ ご記入にあたってのお願い

- ◎ この調査は、できるだけ封筒のあて名の方ご本人がご記入くださいますようお願いいたします。事情によりご本人が回答できない場合は、ご家族の方がお答えください。
- ◎ 調査票（クリーム色）にご記入の上、 月 日(曜日)までに同封の返信用封筒に入れてご投函いただきますようお願いいたします。
 - ※ 返信用封筒は、切手を貼る必要はありません。また、記載されているバーコードは、日本郵便㈱で処理するためのものであり、個人を特定するものではありません。
- ◎ ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

山口市都市整備部交通政策課

TEL 083-934-2729

FAX 083-934-2959

電子メール kotsu@city.yamaguchi.lg.jp

以下の質問について、あてはまる番号に○を付けるか、必要な事項の記入をお願いします。

1 はじめに、あなたご自身のことについておたずねします。

(1) 性別

1 男	2 女
-----	-----

(2) 年齢

1 15～19歳	2 20歳代	3 30歳代
4 40歳代	5 50歳代	6 60～64歳
7 65～69歳	8 70～74歳	9 75歳以上

(3) 同居家族は（本人を含めて）

1 1人	2 2人
3 3～4人	4 5人以上

(4) お住まいの地域は

山口				
1 大殿	2 白石	3 湯田	4 仁保	
5 小鯖	6 大内	7 宮野	8 吉敷	
9 平川	10 大歳	11 陶	12 鑄銭司	
13 名田島	14 秋穂二島	15 嘉川	16 佐山	
17 小郡				
18 秋穂				
19 阿知須				
徳地				
20 出雲	21 島地	22 串	23 八坂	24 柚野
阿東				
25 篠生	26 生雲	27 地福	28 徳佐	29 嘉年

(5) 就業・就学について

1 常勤で就労	2 パート・非常勤で就労
3 自営業・自由業	4 家事労働（専業主婦など）
5 学生・予備校生	6 仕事をしていない

(6) 自動車運転免許について

1 免許があり運転に支障はない
2 免許はあるが、運転に不安がある
3 免許をすでに返納した
4 免許を取得していない

(7) 自動車保有状況について

1 自分で自由に使える自動車がある
2 家族で共有の自動車がある
3 世帯に自動車はない

2 普段の移動手段などについておたずねします。

問1 通勤・通学、買い物、通院、文化活動・娯楽など日常生活において、山口市の公共交通機関の便
利さについて、どのように感じていますか。

- | | | |
|--------|--------|-------------|
| 1 満 足 | 2 まあ満足 | 3 どちらとも言えない |
| 4 やや不満 | 5 不 満 | 6 わからない |
- * 不満と答えられた方で理由があればお書き下さい
()

問2 自宅から最寄りのバス停、またはJR駅までの距離はおよそどれくらいですか。

- | | | |
|----------|------------|--------------|
| 1 300m未満 | 2 300~500m | 3 500~1,000m |
| 4 1~2km | 5 2km以上 | 6 わからない |

問3 通勤・通学のための外出状況について教えてください。(通勤・通学のない方は回答不要です。)

(1) 通勤・通学先の名称
または所在地

名称または所在地 ()
例：〇〇会社、〇〇学校、山口市〇〇地区

(2) 主な移動手段
(1つに〇)

- | | |
|-----------------|--------------|
| 1 鉄道(JR) | 2 路線バス |
| 3 タクシー | 4 コミュニティバス |
| 5 コミュニティタクシー | 6 グループタクシー |
| 7 自動車(ご自身で運転) | 8 自動車(家族の運転) |
| 9 自動車(近所・知人の運転) | 10 バイク(原付含む) |
| 11 自転車 | 12 徒歩 |
| 13 その他 () | |

問4 食料品や日用品の買い物のための外出状況について教えてください。(最もよく訪れる買い物先
についてご回答ください。)

(1) 買い物先の名称
または所在地

名称または所在地 ()
例：〇〇スーパー、中心商店街、山口市〇〇地区

(2) 頻度について
(最も近いもの1つに〇)

- | | |
|----------|----------|
| 1 週5日以上 | 2 週3~4日 |
| 3 週1~2日 | 4 月2~3回 |
| 5 月に1回程度 | 6 年に数回程度 |

(3) 主な移動手段
(1つに○)

1 鉄道（JR）	2 路線バス
3 タクシー	4 コミュニティバス
5 コミュニティタクシー	6 グループタクシー
7 自動車（ご自身で運転）	8 自動車（家族の運転）
9 自動車（近所・知人の運転）	10 バイク（原付含む）
11 自転車	12 徒歩
13 その他（	）

問5 通院のための外出状況について教えてください。（最もよく訪れる通院先についてご回答ください。）

(1) 通院先の名称
または所在地

名称または所在地（	）
例：〇〇医院、山口市〇〇地区	

(2) 頻度について
(最も近いもの1つに○)

1 週5日以上	2 週3～4日
3 週1～2日	4 月2～3回
5 月に1回程度	6 年に数回程度

(3) 主な移動手段
(1つに○)

1 鉄道（JR）	2 路線バス
3 タクシー	4 コミュニティバス
5 コミュニティタクシー	6 グループタクシー
7 自動車（ご自身で運転）	8 自動車（家族の運転）
9 自動車（近所・知人の運転）	10 バイク（原付含む）
11 自転車	12 徒歩
13 その他（	）

問6 文化活動・娯楽のための外出状況について教えてください。（問3～5以外で最も多い外出先1箇所についてご回答ください。）

(1) 外出先の名称
または所在地

名称または所在地（	）
例：中央図書館、〇〇地域交流センター、山口市〇〇地区	

(2) 頻度について
(最も近いもの1つに○)

1 週5日以上	2 週3～4日
3 週1～2日	4 月2～3回
5 月に1回程度	6 年に数回程度

(3) 主な移動手段
(1つに○)

- | | |
|-----------------|--------------|
| 1 鉄道（JR） | 2 路線バス |
| 3 タクシー | 4 コミュニティバス |
| 5 コミュニティタクシー | 6 グループタクシー |
| 7 自動車（ご自身で運転） | 8 自動車（家族の運転） |
| 9 自動車（近所・知人の運転） | 10 バイク（原付含む） |
| 11 自転車 | 12 徒歩 |
| 13 その他（ | ） |

3 鉄道（JR）の利用についておたずねします。

※鉄道（JR）・・・山陽本線、山口線、宇部線

問7 鉄道（JR）の利用頻度について教えてください。あなたは、普段、鉄道（JR）を利用されていますか。次の中から選んで○をつけてください。

- | | | | |
|----------|----------|-----------|---------|
| 1 週5日以上 | 2 週3～4日 | 3 週1～2日 | 4 月2～3回 |
| 5 月に1回程度 | 6 年に数回程度 | 7 利用していない | →問11へ |

問8 鉄道（JR）を利用する理由はなぜですか。次の中から選んで○をつけてください。

- | | | | | | |
|---------------|--------------|-----------|-------------|--------|---|
| 1 目的地の近くに駅がある | 2 自宅が駅に近い | 3 運行本数が多い | | | |
| 4 運賃が安い | 5 時間に合った便がある | 6 JR以外は不便 | 7 交通手段が他にない | 8 その他（ | ） |

問9 駅までの交通手段はなにを利用されていますか。次の中から選んで○をつけてください。

- | | | | | | | | | |
|------|-------|-------|--------------|--------|------------|--------|--------|---|
| 1 徒歩 | 2 自転車 | 3 二輪車 | 4 自動車（送迎を含む） | 5 路線バス | 6 コミュニティバス | 7 タクシー | 8 その他（ | ） |
|------|-------|-------|--------------|--------|------------|--------|--------|---|

問10 鉄道（JR）を利用するにあたって不満に感じることは何ですか。該当するもの全てに○をつけてください。

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1 運行本数が少ない | 2 利用したい時間帯に運行していない |
| 3 運賃が高い | 4 列車が遅れて到着した |
| 5 車内に人が多く座れなかった | 6 切符を買うのに時間がかかった |
| 7 列車の乗降に段差があり、乗り降りが不便 | |
| 8 目的地に行くには乗り換えが必要となる | |
| 9 駅の待合環境がよくない | 10 行きたい場所に運行していない |
| 11 車内のマナーが悪かった | 12 駅までが遠い |
| 13 その他（ | ） |

→問12へお進みください。

(問7で「7」と回答された方におたずねします。)

問11 鉄道(JR)を利用されていない理由は何ですか。該当するもの全てに○を付けてください。

1 自動車・自転車等自分で移動できる手段がある	2 送迎がある
3 一人での外出に不安がある	4 運行本数が少ない
5 好きな時間に出かけられない	6 運賃が高い
7 帰りの時間の便がない	8 鉄道では時間がかかる
9 乗り降りが不便	10 駅まで遠い
11 行きたい場所に運行しない	12 路線や運行時刻がよく分からない
13 鉄道の乗り方がわからない	14 待つことが苦痛
15 面倒くさい	
16 その他 ()	

3 路線バス等の利用についておたずねします。

※路線バス等・・・民間事業者が運行しているバス(高速バスを除く)、山口市コミュニティバス、阿東生活バス及び徳地生活バス

問12 路線バス等について、片道運賃がどの程度までなら利用しようと思いませんか。次の中から選んで○をつけてください。

1 100円	2 200円	3 300円	4 400円	5 500円
6 1,000円	7 その他 ()			

問13 バス停留所までの徒歩での所要時間がどの程度あれば利用しやすいと思いませんか。次の中から選んで○をつけてください。

1 5分以内	2 10分以内	3 20分以内	4 30分以内
5 その他 ()			

問14 路線バス等の利用頻度について教えてください。あなたは、普段、路線バス等を利用されていますか。次の中から選んで○をつけてください。

1 週5日以上	2 週3~4日	3 週1~2日	4 月2~3回
5 月に1回程度	6 年に数回程度	7 利用していない	→問16へ

問15 路線バス等を利用するにあたって不満に感じることは何ですか。該当するもの全てに○を付けてください。

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1 運行本数が少ない | 2 利用したい時間帯にバスが運行していない |
| 3 運賃が高い | 4 時刻表どおりにバスが来ない |
| 5 停留所にバスが来たか分からない | 6 路線が遠回りになる |
| 7 バスの乗降口が高く、乗り降りが不便 | 8 目的地に行くには乗り換えが必要となる |
| 9 待合環境がよくない | 10 行きたい場所に運行していない |
| 11 路線や運行時刻がよく分からない | 12 バス停が遠い |
| 13 バスの乗り方がわからない | |
| 14 その他 () | |

→問17へお進みください。

(問14で「7」と回答された方におたずねします。)

問16 路線バス等を利用されていない理由は何ですか。該当するもの全てに○を付けてください。

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| 1 自動車・自転車等自分で移動できる手段がある | 2 送迎がある |
| 3 一人での外出に不安がある | 4 運行本数が少ない |
| 5 好きな時間に出かけられない | 6 運賃が高い |
| 7 帰りの時間の便がない | 8 路線バス等では時間がかかる |
| 9 乗り降りが不便 | 10 停留所まで遠い |
| 11 行きたい場所に運行しない | 12 路線や運行時刻がよく分からない |
| 13 バスの乗り方がわからない | 14 待つことが苦痛 |
| 15 面倒くさい | |
| 16 その他 () | |

問17 自動車等が運転できなくなった場合、移動手段に不安がありますか。

- | | | | |
|---------|------------|--------|------------|
| 1 不安はない | 2 あまり不安はない | 3 やや不安 | 4 とても不安がある |
|---------|------------|--------|------------|

問18 自動車等の運転が不安になった場合には、路線バス等を利用しようと思いますか。

- | | |
|------------|------------|
| 1 利用しようと思う | 2 利用しないと思う |
|------------|------------|

4 日常生活に必要な公共交通の維持・確保についておたずねします。

本市では、マイカー社会の進展により、公共交通の利用者が大幅に減少しています。それに伴い、交通事業者の経営状態が悪化しています。

事業者の努力だけでは、利便性を維持することが困難な状況になっています。

利便性が低下してしまうと、さらなる利用者の減少につながります。

一方で市の財政状況も厳しさを増しているなか、公共交通を維持するための補助金は増え続けています。このままでは公共交通をより便利にするどころか、現状維持でさえ難しくなりつつあります。

また、本市は大変広い市域を有していることから、画一的な交通システムでは、地域の多様なニーズに対応することができず、財政的にも維持・拡充が困難です。

このような状況を踏まえ、以下の設問についてご回答ください。

問19 公共交通を維持・確保するために必要な費用の負担について、あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んで○を付けてください。

- | |
|--|
| 1 利用する・しないに関わらず、地域全体で公共交通の維持を図るべきである
→問20、問21へ |
| 2 利用者の運賃で維持するべきであり、利用者が減少すればサービスの低下や路線の廃止もやむを得ない →問17へ |
| 3 その他() →問17へ |

(問19で「1」と回答された方におたずねします。)

問20 どのような理由で維持すべきと思いますか。該当するもの全てに○を付けてください。

- | |
|---------------------------------|
| 1 自分あるいは家族が利用しているから |
| 2 日ごろは使っていないなくても、使いたい時にあると便利だから |
| 3 高齢者や学生には重要な交通手段だから |
| 4 マイカー利用に比べて環境に対する負荷が少ないから |
| 5 その他() |

(問19で「1」と回答された方におたずねします。)

問21 地域全体で公共交通を維持していくには、どのような方法が望ましいとお考えですか。あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んで○を付けてください。

- | |
|---------------------------------|
| 1 既存の税金の使い道を変えることで不足分を補う |
| 2 地域(沿線の住民や企業など)が一定の負担をして不足分を補う |
| 3 地域の負担と税金を使って不足分を補う |
| 4 その他() |

問22 最後に、公共交通(鉄道、バス、タクシー)についてご意見、ご提案がございましたら、ご自由にお書きください。

--

ご協力ありがとうございました。